

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【公表番号】特表2007-529386(P2007-529386A)

【公表日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2007-503249(P2007-503249)

【国際特許分類】

B 6 5 G 15/30 (2006.01)

B 6 5 G 17/32 (2006.01)

【F I】

B 6 5 G 15/30 Z

B 6 5 G 17/32 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年10月24日(2011.10.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

平面状物体(5)の搬送装置(1)であって、

- 前記平面状物体(5)の一方の面に沿って、前記平面状物体(5)を搬送すべき搬送方向(z)に延びる少なくとも1つの搬送手段(2)と、

- 前記平面状物体(5)の他方の面に沿って、前記搬送方向に延びる少なくとも1つの平板状の対向層(13)と、を有し、

前記少なくとも1つの搬送手段は、当該搬送手段により搬送方向(z)に移動する、離間して設けられた少なくとも2つの駆動要素(4)を有し、

前記少なくとも2つの駆動要素(4)は、搬送手段(2)に対して前記平面状物体(5)に向かって移動可能な、先端面が高い摩擦係数を有する構成要素(8, 11)を有し、

少なくともその搬送の一部分の間、前記構成要素(8, 11)と対向層(13)の間に互いに引付力が働き、該引付力により、前記構成要素(8, 11)の先端面が前記平面状物体(5)に当接し、前記先端面と前記平面状物体(5)との間の摩擦力により、前記構成要素(8, 11)が前記平面状物体(5)を保持した状態で、前記搬送手段により前記駆動要素(4)が搬送方向(z)に移動することを特徴とする、装置

【請求項2】

少なくとも1つの搬送手段(2)が、少なくとも1つの循環するエンドレス搬送手段を含むことを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

少なくとも1つの搬送手段(2)は、前記搬送方向(z)に移動する少なくとも2つの保持部品(7)を有し、前記駆動要素(4)の少なくとも構成要素(8, 11)は前記保持部材(7)により前記平面状物体(5)に向かって移動可能に保持されていることを特徴とする、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記構成要素(8, 11)の先端面が、対向層の表面より高い付着摩擦係数を有することを特徴とする、請求項1から3の何れか1項に記載の装置。

【請求項5】

前記構成要素(8, 11)の先端面が、圧縮性物質(20, 28)を含むことを特徴とする、請求項1から4の何れか1項に記載の装置。

**【請求項6】**

前記圧縮性物質(20, 28)は、先端縁が対向層(13)方向に該圧縮性物質(20, 28)よりも突出した突起部(22)により囲まれることを特徴とする、請求項5記載の装置。

**【請求項7】**

前記平面状物体(5)に沿ってのびるプレート(25)と、前記プレート(25)を前記平面状物体(5)に向けて移動させるピストン(26)と、を備え、

前記構成要素(8, 11)と対向層(13)の間に互いに作用する引付力の少なくとも一部が、前記ピストン(26)によりもたらされることを特徴とする、請求項1から6の何れか1項に記載の装置。

**【請求項8】**

前記対向層(8)はばね薄鋼板を含み、前記構成要素(8, 11)は磁石(12)が取り付けられ、

前記ばね薄鋼板と磁石(12)との間に作用する磁力が前記構成要素(8, 11)と対向層(13)の間に互いに作用する引付力の少なくとも一部をなす力をもたらすことを特徴とする、請求項1から7の何れか1項に記載の装置。

**【請求項9】**

磁石(12)の対向層(13)への間隔が、圧縮性被覆より大きいことを特徴とする、請求項5又は6に記載の装置。

**【請求項10】**

前記駆動要素(4)は、前記ばね薄鋼板と磁石(12)との間隔が所定の間隔よりも大きくなつた場合に、磁力に対向して前記構成要素(8, 11)を前記平面状物体(5)から離間させるばねを含むことを特徴とする、請求項8又は9に記載の装置。

**【請求項11】**

前記所定の間隔が2センチメートルであることを特徴とする、請求項10に記載の装置。

**【請求項12】**

前記平面状物体(5)を搬送していない場合には、前記構成要素(8, 11)と対向層(13)の間には引付力を作用させないことを特徴とする、請求項1から11の何れか1項に記載の装置。

**【請求項13】**

請求項1ないし12の一項記載の装置を特徴とする、布地含有合成物質製の袋製造装置。

**【誤訳訂正2】**

**【訂正対象書類名】**明細書

**【訂正対象項目名】**0021

**【訂正方法】**変更

**【訂正の内容】**

**【0021】**

図1は、搬送装置1の略図を示す。これは、搬送手段として使用される循環のエンドレス側板チェーン2を含み、該チェーンは、装置台架内に装着され得る歯車3を介して駆動ないし偏向される。側板チェーン2の側面には、少なくとも2つの駆動要素4が取り付けられる。通常本発明の搬送装置では、そのような複数の駆動要素4が設けられる。図1には2つの駆動要素が表され、その場合に駆動要素4aが伸張した能動位置に、駆動要素4bが退行した受動位置に表される。

**【誤訳訂正3】**

**【訂正対象書類名】**明細書

**【訂正対象項目名】**0023

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0023】

駆動要素4a、4bは、保持部品7により構成され、該保持部品内にボルト8が移動可能に装着される。この移動は、二重矢印B方向で行われる。この方向は、台6上側によつて固定される搬送面にほぼ垂直である。保持部品7を貫通するボルト8は、その脚部末端に円形物9を担持する。この円形物9と保持部品7の間で圧縮ばね10がボルト8を取り囲み、該圧縮ばねは、駆動要素4bに基づいて描かれているように、駆動要素4a、4bが他の力の作用を受けることなくその進入する、受動位置に残るように作用する。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

圧縮性被覆20を摩擦から保護するために、磁石担持体19の上方の縁21が、圧縮性被覆20からわずかに突出する、針状ではあるが先端が丸い間隔保持器22で覆われている。しかしながらこの先端が丸い間隔保持器22は、さらにわずかに平面状物体5の材料を押圧するので、この平面状物体はこの方法でさらに保持される。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

平面状物体が存在しない場合には、これは任意のセンサによって検出できるが、プレート25はその出発位置に残る。磁石12とプレート25との間に非常に弱い磁力が生じるので、ボルト8は、ガイド15の末端領域27をかすめた後にその出発位置に戻る。磁石12および対向層13の間の間隔が今では大きすぎるので、駆動要素4は対向層方向へ移動しない。